

平成28年

壱岐市議会定例会3月会議

行政報告

壱岐市

目 次

〇はじめに	1
（1）国境離島新法制定に向けた取組について	3
（2）まち・ひと・しごと地方創生について	4
（3）国勢調査の速報値について	5
（4）介護福祉士養成校について	5
（5）ふるさと納税について	6
（6）地域おこし協力隊について	6
（7）電気自動車の貸与について	7
1 産業振興で活力あふれるまちづくり	
（1）農業の振興について	7
（2）水産業の振興について	10
（3）観光の振興について	11
（4）商工業の振興と雇用対策について	13
（5）消費者行政について	15
2 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
（1）地域福祉の推進について	16
（2）子育て環境の充実について	17
（3）健康づくりについて	18
（4）国民健康保険について	19
（5）介護保険について	20
（6）後期高齢者医療について	20
3 安全安心で環境にやさしいまちづくり	
（1）低炭素社会の実現について	21
（2）道路、河川等の整備について	21
（3）公営住宅について	21
（4）水道事業関係について	22
（5）下水道事業関係について	22
（6）防災・消防・救急について	23
4 心豊かな人が育つまちづくり	
（1）学校教育について	24
（2）社会教育・社会体育施設の環境整備について	25
（3）文化遺産の啓発普及について	26
5 国内外交流が盛んなまちづくり	
（1）ウルトラマラソンについて	26
（2）インバウンドの推進について	27
（3）壱岐御柱祭の開催について	27
（4）船舶リプレイス（運賃低廉化）事業等について	28

6 参画と協働による市民が主役のまちづくり

- (1) 市民との協働について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (2) 効率的な行財政の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

○議案説明

- (1) 平成28年度予算について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (2) その他の議案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

○おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

行政報告

平成28年壱岐市議会定例会3月会議

〇はじめに

本日ここに、平成28年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成28年度当初予算案、また、前会議以降今日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成20年4月18日市長就任以来、議員各位並びに市民皆様の多大なご理解、ご協力を賜り、壱岐市の振興・発展のために、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

2期目については、市の最重要施策として取り組んできた壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入実現、また、壱岐市特別養護老人ホームとデイサービスセンターの社会福祉法人「壱心会(いしんかい)」への経営移譲をはじめ壱岐市の将来を見据えた大きな施策を実現するとともに、第1次産業・観光の振興、教育・福祉・子育ての充実、そして市民皆様との協働のまちづくり、市民力を活かした施策の取組など、大きな成果をあげることができたところであります。ここに改めて議員各位並びに市民皆様に深く感謝申し上げる次第であります。

しかし、まだまだ道半ばであります。今後も、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、去る2月19日から21日にかけて開催された第65回郡市対抗県下一周駅伝大会の小学生区間において男女総合と1500mトライアルレースで、壱岐チームが見事優勝を飾るという快挙を成し遂げられました。一般の部は、インフルエンザ等により欠場する選手も出た影響で惜しくも上位入賞はなりませんでしたが、今後の活躍が大いに期待できるところであります。選手・関係者皆様に心から労いを申し上げる次第であります。

また、来る3月20日開幕予定の第88回選抜高校野球大会に出場する長崎海星高校の選手として、平成25年に本市で開催された全国離島交流中学生野球大会（通称・離島甲子園）に壱岐市選抜チームとして活躍した土谷一志^{つちやかずし}投手と小畑翔^{おぼたしょうだい}大主将が出場されます。

さらに、来る3月26日から28日にかけて行われる第9回春季全日本小学生女子ソフトボール大会に、県予選で優勝した壱岐女子ソフトボールクラブが長崎県代表として出場されます。

こうした子どもたちの活躍は、本市に大きな活力を与えるものであり、大変心強く思っております。皆様のご活躍、ご健闘を市民皆様とともに祈念するものであります。

それでは、今日まで、そして今後の取組の一端を、第2次壱岐市総合計画の基本指針に添ってご説明させていただくとともに、市政の重要事項等についてご報告申し上げますが、ご承知のとおり、4月には市長選挙が控えておりますので、本定例会においてご審議いただく各会計予算案については、経常的経費と「市民サービスのために必要なものは停滞なく進める」という考え方に立ち、継続事業

及び国の施策に対応した骨格予算としております。

(1) 国境離島新法制定に向けた取組について

国境離島新法の制定については、今国会での成立に向けて、いよいよ大詰めを迎えております。自由民主党離島振興特別委員長である谷川弥一衆議院議員、金子原二郎参議院議員の強力なリーダーシップのもと、私も、壱岐市長そして全国離島振興協議会会長として、全力で推進を行っているところであります。

1月7日と2月17日・18日に、全国離島振興協議会会長として、関係国会議員への要望を行うとともに、2月23日・24日には、壱岐市国境離島新法制定期成会会長である川崎裕司J A壱岐市組合長、議会から鶴瀬和博市議会議長、今西菊乃市議会国境離島活性化推進特別委員会委員長とともに、県そして全国の関係市町村一体となって要望活動を行ったところであります。

この国境離島新法は、極めて重要な国家的役割を担っている壱岐市をはじめとする国境に位置する離島の存続・保全を図るため、航路航空路運賃の値下げ、流通コストの削減、漁船の操業に係る費用の助成、雇用機会の拡充などが盛り込まれており、市民生活のさらなる向上、農業・漁業・商業をはじめ、あらゆる産業の発展に大きく寄与するものであり、まさに壱岐市の将来を左右する極めて重要な法案であります。

一方、この国境離島新法が成立した後は、各施策実施の財源となる予算の獲得が重要な鍵を握ることになります。法案が成立しても、より多くの予算の獲得が出来なければ、十分な対策が講じられなく

なります。

このことについても、私は、壱岐市長そして全国離島振興協議会会長としての役職をフルに活かし、谷川弥一衆議院議員、金子原二郎参議院議員のお力添えを賜りながら全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) まち・ひと・しごと地方創生について

昨年10月に策定した壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、平成28年度から事業の実現化に向けて進めていくこととなりますが、国においては、財政面の支援や税制面の優遇措置、個別施策など実施されることとなっております。平成27年度補正予算において、地方創生加速化交付金や、平成28年度当初予算で新型交付金（地方創生推進交付金）が盛り込まれておりますが、この交付金は自治体に一律に配分されるものではなく、各自治体の積極的かつ特色ある事業等に支援されることとなっております。先駆性のもの、官民一体となって取り組むもの、地域間・自治体間の連携が図られるものといった、政策を組み合わせた事業が対象となっており、本市においては、福岡市と県内離島地域及び鹿児島県屋久島町と広域観光協定を結び、インバウンド誘致等の促進を図る福岡市・九州離島広域連携事業費等を予算要望しているところであります。

また、民間からの資金を活用するため、平成28年の税制改正において、地方創生応援税制として企業版ふるさと納税が盛り込まれており、自治体に取り組む地方創生の事業に対して企業の寄附が活

用できることとなります。

さらに個別施策として、生涯活躍のまち「CCRC」への積極的な支援も検討されております。

本市といたしましても、今後、これら国の支援策を最大限活用してまいりたいと考えております。

(3) 国勢調査の速報値について

昨年実施された平成27年国勢調査は、調査員並びに市民皆様のご協力により無事終了し、去る2月26日に速報値が発表され、平成27年10月1日現在の人口が27,106人で、前回調査の平成22年の29,377人と比較すると、2,271人、7.7%の減となっております。主な要因は、出生数よりも死亡者数の超過による自然減と転入者よりも転出者の超過による社会減が進んでいることが挙げられます。年齢別構成などの集計は未だ公表されておらず、詳細な分析はこれからですが、国立社会保障・人口問題研究所の平成27年の推計値27,032人を僅かながらも上回っております。今後、壱岐市総合戦略の確実な実行に努め、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの目標、2060年（平成72年）約1万8千人維持に向けて、施策の推進に努めてまいります。

(4) 介護福祉士養成校について

平成29年4月の開校を目指し学校法人 岩永学園が進めております介護福祉士養成校について、本年2月15日に学校教育法に基づき、長崎県から専門学校の設置が認可されました。

専門学校の名称は「こころ医療福祉専門学校壱岐校」、設置学科は

介護福祉科で、定員数は1学年36名の2学年制となっており、卒業と同時に国家資格である介護福祉士の資格が取得できます。

高齢化社会を迎え、社会問題となっている介護分野における人材不足は、本市においても重要課題の一つであり、専門学校設置を契機に介護人材の育成・確保が図られることを期待しております。

市といたしましても、校舎として活用される旧鯨伏中学校の施設整備に要する経費の一部を助成する方針であります。

(5) ふるさと納税について

平成27年度のふるさと納税については、目標額1億円を目指して取り組んできましたが、平成28年2月末現在、入金ベースで、5,791件の1億345万円の寄附額となり、昨年度の実績を大きく上回り、平成27年度目標額を既に達成したところであります。これは昨年9月からクレジット決済を導入し、お礼の品の拡充を図ったことなどの効果の表れと考えております。今後も、PRに努めるとともに、企業版ふるさと納税も含め、平成28年度は1億8千万円の目標に向けて今後の方策も検討しながら取り組んでまいります。

(6) 地域おこし協力隊について

平成25年度から採用の地域おこし協力隊4名が、本年3月末をもって任期満了となります。海女後継者の大川隊員は、海女を続けながらゲストハウスの経営を、観光・情報発信担当の徳永隊員は総合旅行業取扱の資格を取得し、今後も観光振興に従事を、物産振興・特産品開発担当の豊永隊員は、引き続き特産品等新商品の開発や情

報発信を、農業支援担当の堀田隊員は、農業生産法人を経営し、自ら農業の実践へと、いずれも、退任後本市に定住を実現される予定であります。今後も、本制度により都市部の人材を受け入れ、地域の活性化に繋げてまいります。

(7) 電気自動車の貸与について

日産自動車株式会社募集の「EVをもっと身近に！プロジェクト電気自動車活用事例創発事業」に応募の結果、この度、採択の決定をいただき、電気自動車2台を3年間無償で貸与いただくこととなりました。これに伴い3月18日に、市役所郷ノ浦庁舎において、電気自動車貸与式を執り行うことといたしました。

貸与を受ける電気自動車は、地球温暖化防止及び大気汚染改善の一助となる一方、非常用電源としての活用や、災害発生時における防災拠点施設のバックアップ施設、支所・事務所をはじめとする避難施設での電力供給、防災訓練等で炊き出し用の電源等への利用も可能であり、今後、有効に活用してまいります。

1 産業振興で活力あふれるまちづくり

(1) 農業の振興について

壱岐市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であり、さらなる農業振興を促すため、引き続き、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等各種施策を講じてまいります。

(新たな農業・農村政策について)

国においては、人口減少社会に向けての取組と地域活性化のために、「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業や食品産業の成長産業を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として農政改革を推進するとされております。

特に、担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるための農地中間管理機構について、今後も引き続き、集落営農組織の法人化に合わせ、農地の集積を図ってまいります。

(米政策について)

経営所得安定対策の見直しにより、平成27年度から、米価下落への補てん制度が農家抛出を必要とする「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（通称：ナラシ）」のみとなります。加入要件が集落営農組織や認定農業者などの担い手に限定されるため、昨今の米価低迷に鑑み、ナラシ対策への加入を積極的に推進してまいります。

(担い手対策・集落営農について)

農業の継続・成長には、後継者を始めとする人材の確保、集落営農組織の育成が不可欠かつ喫緊の課題となっております。

このため、担い手育成について、新規就農者・農業後継者や女性農業者などの新規認定農業者の認定及び集落営農組織・特定農業法人の設立を推進してまいりました。

認定農業者については、現在301経営体を認定しており、法人経営体は20経営体を数えます。また、集落営農組織については、

38の特定農業団体の内18の農業法人が設立され、本市農業の柱となる担い手として大きく期待しており、今後も引き続き、組織の持続的な経営安定に向けた育成・支援を行ってまいります。

(施設園芸について)

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であり、今後も、補助事業を活用し施設整備の支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、単価・収量とも9年連続県下トップの成績を維持しており、今後は、面積の拡大とともにゆるぎない産地形成を図ってまいります。

(畜産振興について)

本市の肉用牛振興については、「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づき、優良系統牛の保留に対する支援を継続してまいりました。また、肥育経営についても、壱岐生まれ壱岐育ちの「壱岐牛」として地域商標登録され人気を博しており、今後も育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

子牛市では、過去最高を更新する年間平均で69万4千円台となり高値の取引となっておりますが、一方で高齢化・後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数減少が続いております。その対策の一つとして、集落営農組織・建設業者による新規参入を模索するなど生産基盤の強化を図ってまいりました。

その結果、平成28年度において建設業者の農業法人設立により100頭規模及び新規就農者による30頭規模の牛舎建設の運びと

なっております。今後も引き続き、増頭対策をはじめ畜産振興に積極的に取り組んでまいります。

(2) 水産業の振興について

平成27年1月から12月までの市全体の漁獲高及び漁獲量を、その前年と比較いたしますと、漁獲高が15.3%増の約42億6千万円、漁獲量が17.5%増の6,377トンとなっており、明るい兆しが見えております。これは、春先のイカ漁が好調であったことや、燃油価格高騰対策として、重油・軽油1リットル当たり10円の補助事業による出漁日数の増加効果も考えられます。

市といたしましては、これまで、水産業の振興を図るため、様々な施策を展開してまいりました。

市単独事業としては、意欲ある担い手の育成支援事業として全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度を実施しており、現在、認定漁業者172名、漁業後継者4名が研修中であります。また、平成27年10月に大阪から1名、本年2月に神奈川県から2名のIターン者を漁業後継者として受け入れ、現在研修中であります。この他、漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化施設整備への助成、さらには密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成を実施しており、これら水産業の振興施策について、平成28年度も引き続き実施してまいります。

国・県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島の漁業集落が生産力向上や創意工夫を生かした取組で、漁業の再生活動へ支援

する離島漁業再生支援事業、若年層の新規就業のための経費負担を軽減し着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。これらの制度を、今後も積極的に活用いただき水産業の活性化に繋げていただくことを期待しております。

栽培漁業については、壱岐栽培センターを活用し、アワビ31万個、アカウニ23万個、カサゴ18万尾の種苗の生産を計画しております。これらの種苗を放流することにより沿岸域での漁業生産の向上に繋げ、漁家経営の安定を期待するものであります。

漁港整備については、漁村再生交付金事業で、諸津漁港の防風フェンス、恵美須漁港の浮き棧橋・防風フェンスを計画しております。また、水産物供給基盤機能保全事業で母ヶ浦・和歌・渡良柏・八幡浦各漁港施設の現況把握、機能診断、老朽化予測、保全対策工法の選定などの調査業務を行い、年次的に改修するための維持管理計画の策定を予定しております。

(3) 観光の振興について

平成27年の本市への観光客数を推測するうえで、重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、723,936人で対前年比104.8%と増加しております。昨年は、天候不良等がなく、夏の海水浴客やしまとく通貨の効果による旅行商品の増加などが主な要因と考えております。

日本遺産認定を契機として、今後さらに、原の辻遺跡と一支国博物館、古墳や神社仏閣といった歴史・文化資産や、本年の申年にちなんだ猿岩や男嶽神社の活用を図るとともに、壱岐の美しい自然景

観や新鮮で豊かな食材を活かした魅力的なイベントや体験プログラムを、地域と協働して創造できるオンリーワンの観光地域づくりに取り組んでまいります。

一支国博物館については、これまで64万人の皆様にご来館いただいております。指定管理者においては、しまごと大学として毎月の壱岐学講座、特別講座の開催、年間5回の特別企画展を始め、様々なイベントを開催するなど集客に鋭意努力をしております。今後も指定管理者と十分協議を行い、市民皆様はもとより島外の皆様がより楽しめる内容を心掛け、年間入館者目標11万人に向けて努めてまいります。

次に情報発信強化推進事業として、これまで実施してきた旅行会社、マスコミ（テレビ・ラジオ・雑誌社）とのタイアップについて、本市福岡事務所を拠点とし、北部九州を中心に効率的な情報発信を行い、さらなる壱岐市全体の観光ブランド力の向上を図ってまいります。その一つとして、壱岐が誇る歴史遺産である神社群を巡る観光商品を開発し、新たな集客に繋げてまいります。

次に、教育旅行の誘致については、平成27年度において、県内7校、440人、県外23校、3,448人の児童生徒及び関係者皆様が本市を訪れていただきました。平成25年度から教育旅行アドバイザーを招聘し、取り組んでいる交流民宿での受入も、平成28年度に1校、平成29年度に4校が来島予定となっております。本年もトップセールスを行い、福岡都市圏、中国、四国、関西地区を中心に本事業のPRに努めてまいります。

また、スポーツ合宿の誘致についても、平成27年度に筒城ふれあい広場にジョギングコースを新設いたしましたので、これを機に実業団等の陸上合宿の誘致に、観光連盟と一体となり、さらに取り組んでまいります。

福岡事務所は、現在「Iki IKi（いきいき）サポートショップ制度」において、福岡39店舗、大阪3店舗、東京2店舗の合計44店舗を認定し、壱岐産品の情報発信と消費拡大に効果を上げております。福岡都市圏における壱岐の情報発信の拠点として、各種企業等への訪問、あらゆる会合等でのPR活動を行うとともに、サポートショップ認定へも積極的に取り組んでまいります。

（４）商工業の振興と雇用対策について

商工業の振興については、全国的に、景気の回復基調にあります。離島部においては、その波及効果が十分感じられる状況になく、地域経済は依然として厳しい状況にあります。本市では、平成27年10月に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について国の認定を受け、市内での起業、創業の促進に向けた体制整備を行ってまいりました。

平成28年度は、当該創業支援事業計画に基づき、起業、創業希望者への支援を、関係機関と連携して推進してまいります。併せて、商店街の賑わい創出を図るため、空き店舗の有効活用についても検討を行い、商店街の活性化に努めてまいります。

また、離島経済の活性化を図るため平成25年度から平成27年度まで実施してきた、しま共通地域通貨発行事業、いわゆる「しま

とく通貨」についても、離島を訪れる旅行者の皆様から大変ご好評をいただいております。島内経済の活性化に大きな効果を得ていることから、平成28年度以降についても一部制度を見直したうえで、関係市町とともに継続して実施してまいります。しまとく通貨を効果的に活用し、交流人口の拡大と島内経済の活性化に、引き続き努めてまいります。

次に雇用の確保については、全国的に雇用改善が進んでおりますが、本市においても、その兆しが徐々に表れております。

昨日3月1日に発表された本年1月の有効求人倍率は1.05倍となり約20年ぶりに1倍を超えたところであります。昨年11月以降、流通の増等により運送会社の求人が増えたことや、小売業でも数年ぶりに求人が出たことなどが主な要因と伺っております。

市内の高校卒業者については、昨年度、島内就職者が両校併せて21名でありましたが、今年度は30名の卒業生が島内で就職されることとなっております。本市では、平成27年度からハローワークと共同で、就職志望の市内高校生を対象とした地元企業の合同企業説明会を実施しておりますが、平成28年度以降も継続して実施し、若者の地元就職の一層の促進を図ってまいります。併せて、市内企業の情報誌を作成し、市内中高生に配付することで、地元企業への理解を深めていただくとともに、若者やUIターン者の市内就職を促進するための支援事業も実施してまいります。

企業誘致の推進については、働く場の確保と地域活性化の観点から本市の大きな課題であり、人口流出抑制を図るうえで極めて重要

な施策であります。誘致企業である株式会社レオパレス21におかれましては、平成28年度に事業拡大のため、新たなコールセンターの開設を計画されております。このため、施設整備への支援に加えて、雇用人員の確保等についての協力もハローワーク等と連携して行ってまいります。新たな企業の誘致への取組の推進と併せて、既に立地していただいている企業各社の円滑な事業運営のためのサポートについても、ハローワークや長崎県、長崎県産業振興財団等の関係機関と協力して実施してまいります。

(5) 消費者行政について

消費者行政については、平成27年1月に壱岐市消費者生活センターを設置し、振り込め詐欺や悪質商法からの被害防止のための支援に努めております。商取引におけるトラブルに関しての内容は、年々複雑・巧妙化しており、寄せられた消費者相談は、消費者被害の氷山の一角であると思われまます。

このような状況を踏まえ、消費者行政の一層の充実を図るため、今回、壱岐市消費生活センターに係る条例を提出しております。市民皆様が相談しやすい環境をつくるとともに、出前講座などの啓発活動や専門機関との連携に努めながら、きめ細かな対応を行ってまいります。また、全国消費生活情報ネットワーク・システム（通称「P I O - N E T（パイオネット）」）の早期導入を図り、効果的な相談対応に活用してまいります。

なお、消費生活センターの機能強化に伴う費用については、県の消費者行政推進補助金を活用することとしております。

2 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

(1) 地域福祉の推進について

地域の福祉力向上を図るため、民生委員・児童委員皆様や関係機関との連携を一層強化するとともに、自治公民館における福祉保健部や壱岐市社会福祉協議会が進める福祉協力員の設置を支援し、災害時等に支援を要する方々を地域で支える組織づくりに努めてまいります。

また、「みんなで支え合い、尊重し合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として掲げ推進している壱岐市地域福祉計画及び障害者（児）皆様のための施策に関する基本的な計画である壱岐市障害者計画については、平成28年度が最終計画年度となりますので、十分検証するとともに所要の見直しを行い、平成29年度から平成33年度までの5年間を期間とする計画を策定することにしております。

次に、箱崎中学校跡地を活用し計画されている社会福祉法人による障害者支援施設については、旧中学校校舎等の解体工事も予定どおり進められ、施設整備については、平成28年度に着手されることとなっており、市といたしましては、できる限りの支援を行ってまいります。

昨年10月1日をもって経営移譲した市立特別養護老人ホームについては、社会福祉法人壱心会による「特別養護老人ホーム壱岐のこころ」として順調に運営がなされております。今後、平成30年度末までに鯨伏幼稚園下の建設予定地へ施設建設が完了できるよう、

地域住民の皆様にも十分説明し、ご理解をいただきながら、平成28年度中に用地内施設の解体及び排水路等の整備を終え、施設用地として提供したいと考えております。

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

国の平成27年度補正予算成立に伴い、「一億総活躍社会」の実現に向け、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、また、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、所得の少ない高齢者皆様等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されることとなりました。今後、早期給付に向けて準備を進めてまいります。

(第29回全国健康福祉祭ながさき大会)

本年10月15日から18日にかけて第29回全国健康福祉祭（通称：ねんりんピック）が県下各地で開催されます。本市においては、10月15日から16日にかけてウォークラリー交流大会を、原の辻遺跡をメインとした風光明媚なコースで開催いたします。

全国から参加される選手・関係者皆様の思い出に残る大会となるよう諸準備を進めております。市民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 子育て環境の充実について

少子高齢化や核家族化など社会環境の変化、価値観の多様化に伴い、子育て家庭への支援に係るニーズも多様化しております。

子育てと仕事の両立支援だけでなく、子育てに関する不安の解消や経済的負担感の軽減が課題となっており、特に、ひとり親家庭や

多子世帯に対しての経済的支援が求められております。

本市においては、合計特殊出生率が2.14で全国第9位と高い数値を示しておりますが、依然、人口減少の歯止めはかからず、高齢化率は本年1月末現在で34.73%と高い数値を示しております。

このような状況を分析した時、本市が取り組むべき最初の課題は、婚活事業の充実を図り、若者の結婚支援と子育て環境の充実を図ることと捉えております。

安心して子どもを育てることができる島、子育て環境が充実している島を実践し、情報発信することで、さらなる出生率の向上、若年層の島外流失を食い止める手段のみならず、若者の流入にも繋がるものと考えております。

さらに、国においては、地方創生に加え、子育て支援を政策の柱にすることを明言されたことから、本市にとって急務の課題である、子ども子育て支援の各種施策、福祉医療費の中学生までの無料化や保育料の第2子以降の無料化の実現を図る必要があると考えております。

本市の将来を担うすべての子どもと子育て家庭を社会全体で支え、安心して子育てができるように可能な限り対応し、さまざまな子育て環境の整備に取り組んでまいります。

(3) 健康づくりについて

生活の基盤は、まず「健康」であります。市民皆様の健康づくりのため、今後も引き続き、各種健（検）診、相談、予防、健康教室

等の充実と受診率の向上を図るため、市民皆様との協働で実施している健康づくり推進員及び各自治会の福祉保健部とともに啓発事業の推進を図ってまいります。

また、食生活改善推進員の皆様には、総勢200名近い組織力と結束力で、食品の安全・調理・栄養など食に関する市民啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

健康づくりは、市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが大きく、今後も市民皆様と行政が一体となった市民協働活動の展開に努めてまいります。

(4) 国民健康保険について

本市における国民健康保険加入率は、現在33%であり、本市の景気低迷を反映した所得の減少、被保険者の減少等により、ここ数年厳しい財政運営が続いております。

制度のさらなる安定を図るため、平成30年度から県に財政運営責任等が移行しますが、平成28年度予算編成についても、財源確保のため、一般会計からの繰入を予定しております。

今後も、国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、関係機関との調整、市民皆様への啓発を図りながら、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上、重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

(5) 介護保険について

介護保険については、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めております。

平成28年度は第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）の中間年度に当たり、新規事業として「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施いたします。この事業は、地域の実情に応じて住民等の多様なサービスを充実することで地域の支え合いの体制づくりの推進や、要支援者等の選択できるサービス・支援を充実し、在宅生活の安心確保を図るとともに、高齢者の社会参加の促進や介護予防事業の充実によって認定に至らない高齢者の増加や要支援状態からの自立促進・重症化予防の推進等により、結果として介護給付費等の費用の効率化を目指すものであります。

(6) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

一方、後期高齢者の医療費が増加しており、広域連合の委託事業である糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、人工透析の導入患者の予防や導入時期を遅らせることにより、対象者皆様の生活の質の維持と医療費の適正化を図っているところであります。

3 安全安心で環境にやさしいまちづくり

(1) 低炭素社会の実現について

世界規模の課題である地球温暖化の防止をより一層推進するため、低炭素の島づくりに取り組んでおります。平成27年度については、市の施設を中心とした再生可能エネルギーの導入・活用の可能性の検討や、本市の再生可能エネルギー活用促進に向けた方向性を示すための事業化計画の策定に取り組んでまいりました。これまでの取組を踏まえ、平成28年度以降は、太陽光や風力、バイオマスなど個々のエネルギー資源についての利活用の可能性について検討を行っていくとともに、離島という環境を活かした海洋関係のエネルギー資源の活用についても検討を行ってまいります。

(2) 道路、河川等の整備について

市道整備については、平成28年度当初予算において、補助事業の道路改良2路線、交通安全施設整備2路線、橋梁補修4橋、及び道路防災安全工事2路線、起債事業7路線、単独事業8路線の整備費を計上しております。

急傾斜地崩壊対策事業についても、引き続き4地区の整備を進めてまいります。

道路や河川等の整備については、限られた財源の中、生活の基盤整備の内容を十分に精査した上で、今後も取り組んでまいります。

(3) 公営住宅について

公営住宅の整備については、社会資本整備総合交付金による古城団地（3棟）永田団地（A、B棟）三本松団地（1～3棟）の耐震

診断、また、古城団地（1棟）の給排水設備等改修工事、赤滝団地（A棟）の耐震改修工事、単独事業として、大久保団地5棟の下水道等接続工事を予定しております。

（４）水道事業関係について

上水道事業と簡易水道事業は、国の制度改正により平成29年4月から事業統合し一つの水道事業として経営していくこととしており、公営企業会計への移行に向けて取り組んでまいります。

基幹施設の更新等の整備については、平成26年度から国の簡易水道統合整備事業により実施しており、平成28年度が最終年度となります。継続地区の勝本町新西浄水場の浄水施設及び新規地区の石田町大川橋浄水場の送水施設の改修工事等を予定しております。

また、上水道事業については、水道水の安定供給を図るため、老朽化した配水管の布設替工事を実施することとしております。

（５）下水道事業関係について

公共下水道事業は、現在事業認可を得ている区域については、ほぼ整備が完了いたしましたので、下水道整備計画区域内の未普及地区である古城・大谷公園周辺等の整備に向けて、事業認可の変更手続きを進めております。手続きが完了次第、測量及び詳細設計を予定しております。

漁業集落排水施設整備事業は、平成25年度から工事着手していた芦辺地区の一部約7.4ヘクタールについて、平成28年4月に供用開始いたします。下水道の使用が可能となりますので、接続の推進に取り組んでまいります。また、汚水管布設工事及び路面本復

旧工事を引き続き実施し、事業の促進を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、平成28年度も国、県の補助制度により、140基の設置を予定しております。

(6) 防災、消防・救急について

(防災対策について)

防災は、行政の最大の使命として、これまで、様々な災害の発生に備えて、関係機関と連携を図り、各種防災対策を進めておりますが、行政による防災対策のみならず、市民皆様自らが防災対策を講じていただくことが重要であります。

地域が助け合い、地域の安全を確保する自主防災組織については、現在180組織、組織率74.6%となっており、平成25年度末と比較いたします、144組織、組織率は47.1%の増となっております。今後も、自主防災組織の結成について、各自治公民館のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、東日本大震災から早5年を迎える中で原子力災害等により、未だ多くの被災者皆様が避難生活を余儀なくされておられます。

本市における原子力災害への対応については、長崎県原子力防災訓練等実施するとともに、一旦有事の際の全体的な避難計画について、地域防災計画に定めておりますが、今後、自治公民館や自主防災組織ごとの、より具体的な避難計画の策定作業を進めてまいります。

(消防・救急について)

平成27年中の災害発生状況は、火災23件、救急1,623件、

救助 9 件で前年に比較し、火災は 4 件の減、救急は 1 1 8 件の減、救助は 1 0 件の減でありました。特に救急件数の減少については、様々な要因が考えられる中で、市民皆様への救急車の適正利用等広報活動が要因のひとつと考えられます。今後とも市民皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

平成 2 8 年度の消防防災施設及び資機材の整備については、消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車の更新、防火水槽の増設、消防団の小型ポンプの更新及びホース乾燥ポールの設置工事を行うこととしております。

災害は依然として後を絶たず、その内容も複雑多様化し、最近では、局所化の傾向に加え、現場活動に対する潜在危険も益々増大しており、今後も壱岐市消防団とともに、市民皆様の安心・安全のために防災対策に全力で取り組んでまいります。

4 心豊かな人が育つまちづくり

(1) 学校教育について

平成 2 4 年度から取り組んできた、市内小中学校の校舎及び屋内運動場（体育館）の耐震補強工事は、平成 2 7 年度をもって一通り完了します。今後は、外壁などの非構造部材の落下防止のための改修工事を計画的に行い、安全対策はもとより災害発生時における緊急避難場所として十分に機能できるよう施設整備に努めてまいります。

また、耐震強度の不足（不適合）により改築が必要とされた芦辺

小学校と芦辺中学校については、改築することで進めております。

芦辺小学校については、去る2月13日に児童や先生をはじめ、多くの保護者皆様のご協力をいただき、芦辺地区公民館を中心とする仮設校舎に移転を行いました。不便な環境の中で子どもたちは、元気に勉学に励んでおります。現校舎は間もなく解体に着手し、新校舎は平成29年4月の供用開始を、また、体育館については、平成31年度に現在地に改築する予定にしております。

一方、芦辺中学校は、「芦辺中学校校舎建設に関する検討委員会」での協議結果や、その後の議会説明のとおり、「ふれあい広場」に建設をすることで準備を進めております。芦辺中学校の保護者や、これから芦辺中学校に通学する芦辺町内の小学校の保護者にも、芦辺中学校の校舎建設について「壱岐市教育委員会からのお知らせ」文書を届け周知しております。平成28年度に基本設計・実施設計、平成29年度に体育館、平成30年度に校舎の建設を計画しております。一日も早い、安心・安全な教育環境を整えるため、校舎等の整備に引き続き取り組んでまいります。

(2) 社会教育・社会体育施設の環境整備について

平成27年度に実施した社会教育・社会体育施設の耐震診断の結果を受け、平成28年度に大谷公園体育館の補強等工事を行うこととしております。また、その他耐震補強が必要と診断された施設については、次年度以降計画的に補強工事を進めてまいります。

併せて、経年老朽化や塩害等で改修が必要な施設も多くあり、緊急性の高い施設から改修・整備を行うこととし、市民皆様が安全で

安心して生涯学習やスポーツ活動が実施できるよう、引き続き、社会教育・社会体育施設の整備充実を図ってまいります。

(3) 文化遺産の啓発普及について

壱岐市固有の貴重な歴史・文化遺産を広く情報発信するため、島内においては、一支国博物館を拠点とした公開展示を、また、島外においては昨年に引き続きデリバリーミュージアム（離島活性化交付金）事業を受けて、福岡県「九州国立博物館」及び愛媛県「松山市立考古館」での公開展示を予定し、歴史・文化をはじめとする壱岐のすばらしい魅力を積極的に情報発信するなど、文化遺産の啓発普及と交流人口の拡大に努めてまいります。

5 国内外交流が盛んなまちづくり

(1) ウルトラマラソンについて

本年10月2日に「壱岐ウルトラマラソン2016」を開催することとなりました。本大会は昨年4月、文化庁が新たに創設した日本遺産に、「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」のタイトルで本市が認定されたことを記念して開催するとともに、壱岐が誇る歴史、文化、自然、パワースポットなど多くの「しまの宝」を広くPRすることにより誘客に繋げることを目的として実施するものであります。また、これまでであったイベントとは違い、壱岐全島を舞台としたイベントとすることで、壱岐全体が盛り上がり、市民皆様の「おもてなしの心」や「熱い情熱」を呼び起こすきっかけになるものと期待しております。

現在、大会委員会・実行委員会を設立し、市内関係機関・団体の皆様方と事業計画、運営方法等について検討を行っており、本年4月には、参加者及びボランティア募集の開始を計画しております。ウルトラマラソンの開催については、初めての取組であり、運営等には、まだ多くの課題があります。市といたしましては、大会の成功に向け、万全の体制・準備で取り組んでまいりますので、市民皆様、関係機関・団体皆様のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

(2) インバウンドの推進について

インバウンドについては、福岡市と連携した取組などの効果で徐々にではありますが、確実に増加しております。引き続き福岡市等と連携して、壱岐の魅力を十分に伝えられるような施策を展開し、誘客を図ってまいります。

また、本年11月に在京の駐日大使館に対し、外務省主催で実施される地方視察ツアーを誘致することができました。諸外国の外交官に対し、本市を視察していただくことで、国外からの観光客誘致に繋がることを大いに期待しております。

(3) 壱岐御柱祭の開催について

本市と姉妹都市である長野県諏訪市との交流事業の一環として、壱岐御柱祭の開催を本年7月に予定しております。

本市においては、平成16年と平成22年に開催しておりますが、長野県諏訪市とは旧勝本町との間で、俳人曾良翁の生誕の地と終焉の地であるご縁から交流を重ね、平成17年に姉妹都市を締結

し、「諏訪よいてこ祭り」や「勝本朝市祭り」の物産販売等を通じて交流を深めてまいりました。

本年は諏訪市で、7年に一度の天下の大祭「御柱祭」が開催され、現在、諏訪大社に建立の御神木が、この度役目を終え、本市に寄贈されるのに合わせ、御柱祭を開催するものであり、友好交流がさらに深まるとともに、観光振興と地域の活性化に寄与するものと期待しております。

(4) 船舶リプレイス（運賃低廉化）事業等について

離島・半島航路における船舶の更新、長寿命化に要する経費を、県が国の社会資本整備総合交付金を活用して助成し、運賃低廉化による島民等の経済的負担の軽減と交流人口の拡大を図るために実施される船舶リプレイス事業において、現在、主に印通寺・唐津航路に就航している「フェリーあずさ」の更新が、平成28年度から2カ年で実施されることになりました。

新船は、平成30年4月1日就航予定であり、本事業の実施により、印通寺・唐津航路の旅客運賃が2割低廉化（値下げ）されるとともに、本事業では初となるバスの航送運賃が5割低廉化（値下げ）される予定となっており、本市のさらなる産業経済の振興、交流人口の拡大に大きく寄与するものと期待しております。

さらに、船舶リフレッシュ事業として、これまでの特定医療・後期高齢者・学生・身障者等自動車航送料の各運賃の半額割引に加え、今回新たに、本土通院等割引として離島で完結できない高度医療を必要とされる方々が本土での療養を余儀なくされる場合の旅客運

賃についても、半額割引されることとなっております。

本事業については、平成24年4月1日に、博多・壱岐・対馬航路に就航し、同航路の運賃2割低廉化が実現した「フェリーきずな」に続き実施されるものであります。唐津・印通寺航路のリプレイス事業については、平成23年度から県知事への要望を継続して実施するとともに、構成委員である長崎県離島基幹航路運賃対策協議会においても協議を行ってきたところであります。

今後、国境離島新法の制定・予算獲得に向けた取組を全力で推進し、航路運賃のさらなる値下げに、引き続き全力で取り組んでまいります。

6 参画と協働による市民が主役のまちづくり

(1) 市民との協働について

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるためには、市民皆様と行政とが、お互いの得意とする分野を活かした協働による取組が重要となります。そのため、市民皆様・地域・市議会・市長等の役割と責任を明確にし、本市における自治の基本原則及び市政運営に関する基本的事項を定めるための壱岐市自治基本条例（仮称）の制定に向けた取組を進めております。現在、自治公民館の代表、各種団体からの代表、有識者等による自治基本条例審議会をこれまで8回開催し、審議を進めており、近く素案がまとめられる見込となっております。今後は、パブリックコメントの実施、市民説明会の開催等、市民皆様の意見を十分反映した条例

の制定を目指し、市民皆様が主体となる協働のまちづくりの実現に引き続き取り組んでまいります。

(2) 効率的な行財政の充実について

(公共施設等総合管理計画について)

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、本市においても過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えようとしています。さらに人口減少、少子高齢化の進展により、公共施設等の利用状況が変化していくことを踏まえ、公共施設等の老朽化や利用の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設の最適な配置を実現するため公共施設等総合管理計画を策定し、適正な管理を推進してまいります。

また、現在21施設で指定管理者の導入を行っておりますが、本年3月末をもって指定期間が満了となる6施設について、今回再指定を行うため、関係議案を提出しております。

(歳入確保対策について)

この度、本市の若手職員で構成し、歳入確保を図る事業を推進するために設置している壱岐市歳入確保対策会議の提案を受け、市職員が通勤のために使用する自動車を市有地に駐車する場合、利用協力金として1台当たり月額500円を納付する駐車場利用協力金制度を本年4月1日から実施することとし、平成28年度壱岐市一般会計予算の歳入で283万2千円計上しております。また、ネーミングライツ事業として本市の施設、イベント等の愛称を決定する権

利を民間事業者等に付与し、そのスポンサーからその対価を得て施設等の運営・管理等に役立てることを目的とした壱岐市ネーミングライツ事業も本年4月1日から実施することとしております。今後も職員一丸となって歳入確保に努めてまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 平成28年度予算について

国は、「経済・財政再生計画」をもとに、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとした上で、経済の好循環の拡大、潜在的な成長力強化、まち・ひと・しごとの創生、さらに、公共サービスの無駄排除・質向上等の改革に重点をあてた予算編成に取り組むことなど、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するよう進めることとされております。

一方で、地方財政については、地方の一般財源総額を平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているものの、別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出両面の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくこととされております。

このような中、一般財源総額については、平成27年度と同水準を確保するとしているものの、国の歳出の取組と基調を合わせることで、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより財源不足が生じるものと見込んでおります。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施については、合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある市債を有効に活用しながら財政運営を行ってきたところであります。

平成28年度予算編成にあたっては、平成27年度に策定した「第2次壱岐市総合計画」の着実な実施を軸として、スクラップアンドビルドの徹底、さらに事業の優先順位の明確化による効率的な財源配分を行い、適正で効率的な予算編成を行っております。

また、「壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少に歯止めをかけ、活力のある豊かな地域社会を維持し、重点プロジェクトの早期対応と健全財政の維持向上の両立に取り組んでまいります。

平成26年度末の市債現在高は268億円（普通会計）であり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合は44%、経常収支比率は84.4%（対前年度4%増）と、依然と高い水準で推移しておりますが、今後も、中期財政計画に基づき普通交付税の縮減に応じた健全な財政運営に努めてまいります。

なお、平成28年度の一般会計予算規模は、221億8,500万円（対前年度比13億2,900万円、6.4%増）で、特別会計を含めた予算規模は、330億9,798万円（対前年度比13億5,531万円、4.3%増）となっております。

（2）その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・改正に係る案

件16件、予算案件17件、公の施設の指定管理者の指定案件6件
その他3件でございます。案件の詳細については、担当部長、課長
等から説明をさせますのでご了承願います。

何とぞ十分なご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますよう
お願い申し上げます。

〇おわりに

以上をもちまして、今日までの取組を振り返りながら、市政運営
に対する所信の一端と当初予算案等について申し述べましたが、こ
れまでのご支援、ご協力にあらためて、感謝申し上げますとともに、
これからも、様々な行政課題に対応しながら、財政の健全化に努め、
明日に希望の持てるまちづくり、そして将来の壱岐市を見据えたま
ちづくりに誠心誠意、全力で取り組んでまいりますので、今後とも
議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申
し上げます。

平成28年3月2日

壱岐市長 白川博一